

| | |
|----------|---|
| 会議名 | 第四期第4回 八王子市動物愛護推進協議会 |
| 日時 | 令和5年(2023年)2月17日(金)午後3時00分~5時00分 |
| 場所 | 八王子市保健所 401会議室 |
| 出席者氏名 | 委員 尾川幸次、菊地満帆(座長)、佐々木与志美、渋谷寛、塚本富男、対馬美香子、西木千絵、丸山総一(副座長)(50音順) 説明者 事務局 渡邊洋子保健所長、和田隆生活衛生課長、石川元樹課長補佐、白井進主査、山川大介主任 |
| 欠席者氏名 | 飯田公司 |
| 議題 | 1.飼い主のいない猫対策について 2.第四期のまとめについて |
| 公開・非公開の別 | 「一部非公開」 |
| 傍聴人の数 | なし |
| 配付資料名 | 1. 令和4年度飼い主のいない猫の不妊去勢手術助成金受付状況について 2. 令和3年度飼い主のいない猫の不妊去勢手術助成金受付状況について 3. さくらねこ無料不妊手術チケット利用による手術実績(令和4年度4月~1月) 4. 令和4年度子猫(自活できない幼猫)の引取り件数 5. 飼い主のいない猫の不妊去勢手術助成金交付実績と子猫の引取り数及び猫の死体回収数の推移(H27~R4) 6. ミルクボランティアとは(R5.1.14ボランティア講演会資料) 7. 八王子市飼い主のいない猫の問題(R5.1.14ボランティア講演会資料) 8. 第四期第1回動物愛護推進協議会の概要 9. 第四期第2回動物愛護推進協議会の概要 10. 第四期第3回動物愛護推進協議会の概要 (当日配布) ペットと暮らすシニア世代の皆様へ |

| | |
|---------------|--|
| 会議の内容 (要旨) | <p>【事務局：石川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○司会進行 ○保健所長より挨拶 ○生活衛生課長より挨拶 <p>【事務局：白井】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○配布資料の確認 <p>【菊地座長】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ここから菊地座長により進行 ○公開・非公開について 一部非公開にすることに決定、推進員に関する内容については個人情報の取り扱いのため非公開とする。その他の議題については公開。 <p>【事務局：白井】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○傍聴者についての報告（傍聴者なし） ○会議録の作成方法について 会議録の署名は佐々木委員に決定。 ○資料の説明 《議題1 飼い主のいない猫対策について》 <p>【丸山副座長】</p> <p>資料4について、子猫の引取り数が〇の町とそうでない町がそれぞれ続いているが、何かバイアスがかかっていてこのようになっているのでしょうか？</p> <p>【事務局：白井】</p> <p>令和3年度の収容件数順に町を並べ替えて示しています。そのため、今年度は子猫の収容が〇の町も、あえて載せています。また、昨年度は子猫の収容が〇だった町も、今年度収容があった町は載せています。</p> <p>【佐々木委員】</p> <p>昔は、保健所が子猫を引き取っても、親猫はそのままでした。しかし最近は、ボランティア団体との協働により親猫も手術するようになりました。そのため、昨年度子猫を収容した町では、今年は子猫の収容が少ないのが読み取れると思います。逆に、昨年手付かずの現場では、子猫が生まれてしまっている町もあり、八王子の広さを考えると、ボランティアの数が足りているとはいえない、育成の必要性を感じています。</p> |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |

1人の餌やりさんでも、1~2年放置すると猫が増えてしまうこともあります。また、1つの現場で1~2匹ということではなく、多頭の場合もあります。

【丸山副座長】

そうすると、TNRの効果が出ているということですね。

【対馬委員】

今の話を聞くと、この数字の裏には、ボランティアの方や保健所の方の苦労があるのだと実感します。今の話のように、必要なところに必要な支援を、ボランティアの方と一緒にになって今後も取り組んでほしいと思います。

【佐々木委員】

住民の方の中には、TNRに応じてくれない方もいます。しかし、保健所の職員が粘り強く話してくださり、頑固な餌やりさんのところでTNRを一気に進めることができた案件がいくつありました。このように保健所と一緒にに行くと、スムーズにいく場合もあります。

【対馬委員】

佐々木委員がおっしゃった、頑なに餌やりをやめない方や、話を聞いてくれない人というのは、生きづらさを抱えていたり、コミュニケーションに難を持っている方もいます。それは、猫の問題というよりも、人の問題であり、福祉の問題であると思います。

私は大学の研究員として、高齢者福祉の方々が動物の問題にどのように対処しているかということを調査しました。これは八王子市の話ではないですが、高齢者が亡くなったり入院したりした際、福祉の方が家に入ると、猫が家に取り残されていることがあるそうです。福祉の方は、悪気があるわけではないのですが、猫は外でも生きられるだろうと外に放してしまうこともあるとのことでした。せっかくTNRを進めている地域でそのようなことが起こると、突然、つやつやの毛艶のどう見ても飼い猫だろうという猫が現れるという事例があるようです。福祉の方が悪いというわけではなく、きちんとした情報やコミュニケーションが不足しているのだと思います。そして、これは飼い主誰にでも起こりうることだと思います。そのため、福祉の方とも連携していく必要があると思います。特に役所の中だと、連携が取りやすいのではないかと思います。

【菊地座長】

高齢者のためのチラシは、昔からあったのですか。

【事務局：石川】

今年度に作成しました。

【佐々木委員】

ボランティアの方でも、自立支援課やケアマネジャーさんから相談を受けることも増えています。自立支援課と、ペットフードバンク事業が自立支援の役に立てるのではないかなどについての打ち合わせも実施しました。保健所が作成したチラシを、ケアマネジャーなどの横に広げるような勉強会をするのもいいのではないかと思います。

保健所から、ケアマネジャーに対して先日周知してくださったんですね。

【事務局：石川】

八王子介護支援専門員連絡協議会の研修の中で周知させていただきました。

【菊地座長】

そういうところから、情報を得ることもできるのですか。

【事務局：石川】

家の中で起こっていることというのは、外からでは状況が分かりにくい。その点では、当人の状況が把握できる立場の方であれば、動物についての情報も得やすいのではないかと思います。

【菊地座長】

動物病院では、飼い主が入院するから動物を預かってほしいと言われ、そのまま迎えに来ないというケースはよくあります。そのため、このようなチラシが広まってくれるといいですね。

【丸山副座長】

最近は多頭飼育の崩壊が話題になるケースがありますが、資料1～4には、そのような案件の数字も計上されているのでしょうか。

【事務局：石川】

資料に計上しているのは野外にいる飼い主のいない猫のものなので、室内で飼われている猫は数に入っていません。室内飼いの多頭飼育の問題は把握しづらいです。

【事務局：石川】

そのあたりの動物に関する問題の察知についても、福祉の方に期待したいところです。

【西木委員】

飼い猫については、どこに相談したらいいのでしょうか。以前、私の動物病院に来る2頭の猫の飼い主さんで、息子さんがコロナ禍で職を失くし、18匹の猫を連れて母親の住む実家に戻ったということがありました。しかし、母親にも金銭的な余裕はなく、猫2匹が本当に衰弱した状態になってやっと病院に連れて来られました。その飼い主の母親は、多数の猫の面倒を見なければいけないことに対して泣いていました。

【佐々木委員】

猫たちの不妊去勢手術は済んでいますか。手術をすることで、これ以上増えることを防ぐことができることに加え、尿の臭いを抑えることができます。これにより、人の生活の崩壊を防ぐことができると思います。手術や里親を探すことなどについては、ボランティアも協力できることがあると思います。しかし、飼い主さんの中には、心を病んでいて、猫を手放さない方もいますので、本人の意思が大切になります。手放すことの同意を取ることができれば、ボランティアや西木先生の方でも、飼っていただけの方を募っていただくなどして、少しずつ数を減らしていくといけるといいのではないかでしょうか。また、餌の工面が難しいというようなことがあるようであれば、フードバンクで餌の支援もできると思います。

【西木委員】

その方が病院に連れてきた猫2匹は、不妊去勢手術は済んでいました。息子さんは分かりませんが、母親は猫を手放したがっていたので、その方がハ王子在住などを確認したうえで、また相談します。多頭飼育崩壊寸前の方が、どこに相談するべきなのがわからぬので、相談するための環境があるといいのではないかと感じました。

【佐々木委員】

「明日、20匹を引き上げないといけない」というような急な話が来るよりも、早めに相談に来てもらったほうが助かります。

【対馬委員】

猫の問題というより人の問題であり、例えば精神保健のことであれば保健師さん、高齢者のことであればケアマネジャーさんというように、

飼い主と関わりのある人との横のつながりがうまくいっていないのではないかと思います。介護の現場では、利用者さんのことについて、関係者が集まる会議があるそうなのですが、そこに動物の担当がいれば、不妊去勢手術を進めましょうなどのアドバイスができます。しかし、動物の担当がないと、どうすればいいかわからず、動物の問題はそのままになってしまうこともあると聞いています。まずは役所の中の横のつながりが大切ではないかと思います。

【佐々木委員】

個人情報のことはどのようにになっているのでしょうか。

【事務局：渡邊】

本人の同意があれば、個人情報を他部署に伝えることは問題ありません。

【佐々木委員】

以前、保健所も関わった件で、認知症の飼い主さんとケアマネジャーさんも一緒に会議に参加したことがあります。その時は、成猫は手術し、生まれたばかりの子猫は引き上げましたが、その後、猫が散ってしまい捕まらなかった猫もいました。

【対馬委員】

未手術の猫が散ってしまうのは怖いです。認知症や障害のある方の場合は、猫の問題だけではなく人の福祉の問題として認識していく必要があるんだと思います。

【西木委員】

年配の方はホームページを見ないので、広報などの紙ベースで周知をしたほうがいいと思います。

【塚本委員】

そのような相談窓口を開設する側は、解決策が提示しづらいので大変です。「どこかで引き取ってもらってください」と案内するのは無責任だと思います。

私は行政書士なので、終活にも携わることがあります。終活ノートにペットのことを載せていることもあります、まだ充分ではないと感じます。相談を受けた際、私からペットの話を振って初めて、ペットのこと気に付く飼い主もいます。さらに、「明日死ぬかもしれない」という意識を持っている人もいません。そう考えると、とにかく、いろんな部署にチラシをアピールしていく必要があると思います。

一番大切なのは、飼い主への啓発です。飼い主がペットよりも先に死ぬ

こともあると、飼い主に自覚を持たせるのが大事だと思います。
資料 1～3 に記載のある地区は、猫が多いということよりも、その地域に、猫に関心のある方が多いということの表れという見方もできると思います。

【丸山副座長】

高齢者向けの安心メモについてですが、これを書いてくれる方は意識の高い飼い主さんだと思います。犬だと、登録の際などに飼い主に啓発する機会がありますが、猫の飼い主はそのような機会がないので、どう周知していくのかが難しい面があります。

【対馬委員】

言われて初めて、気が付くこともあります。難しいところを考えるより、まずはやりやすいところから手を付けていくのがいいのではないかと思います。

動物病院のチラシ棚に、この啓発チラシを置いてもらうのがいいではないでしょうか。

【西木委員】

獣医師会を通じて依頼をしてもらうと、いいと思います。ただ、そもそも動物病院に来る方は意識の高い方が多いので、すでに万が一の時の預け先は決めている人も多いかもしれません。また、保健所にチラシを置くのも悪くないですが、飼い主さんが保健所に来るとは限らないので、やはり飼い主が来る動物病院等に置いてもらうのがいいと思います。

【佐々木委員】

高齢者は、猫つながりのネットワークがあることも多いです。動物病院の先生方は動物病院で、町会自治会連合会は町内会でできること、丸山先生は大学でできること、塚本委員は成年後見等の相談を受けることもあるでしょうから、そういうところで、それぞれの立場で伝えるようにしていけば、裾野は広がるのではないでしょうか。

【西木委員】

中～大型のインコは、寿命が 40～50 年もあるので、カバーしきれない部分もあります。年配の方がいらしたときには、もしもの時にどうするかという話を声掛けするようにしています。

ペットショップも、高齢者に対して安易に売ってしまっていることも問題だと思います。

【尾川委員】

町会自治会も、チラシの回覧について協力できると思います。もう少しわかりやすくまとめたものを、配布できたらと思います。ただ、町会に入っていない方もいますし、一度に撒くのも大変なので、必要な地域ごとに分散して撒くのもいいのではないかと思います。

【対馬委員】

動物を飼育しているのは、全世帯の2割と言われます。町会を通じて配布するのは、多くの飼い主さんに見てもらえると思います。

また、ケアマネジャーさんにチラシを渡すのも効果的だと思います。私が大学で調査をした時には、高齢者福祉の担当がこのようなチラシを作っても、動物の担当がそのことを知らないといったケースがありました。高齢者福祉担当と動物担当の連名にしてもいいかもしれません。

【佐々木委員】

所属する団体では、ケアマネジャーさんを招いてセミナーをやったこともありました。しかし、コロナ禍で続きはしませんでした。

関心のあるケアマネジャーさんでグループを作って、保健所とボランティア団体を交えて、そのような集まりができるといいと思います。

【塚本委員】

行政書士会では、市役所で相続や遺言等に関する相談会を毎週行っています。そこで、ペットを飼っている方に対し、このチラシを配布してもらおうかと思います。

【対馬委員】

獣医師会に入っていない動物病院にも、保健所から配付していただけたらと思います。

《議題2 第四期のまとめについて》

【事務局：白井】

○資料の説明

【対馬委員】

動物愛護センターの整備の件はどのようになったのでしょうか。

【事務局：和田】

もう一度、一から検討をし始めたところです。

【対馬委員】

動物愛護センターは迷惑施設と捉えられがちですが、最近は町中に作っている自治体もあります。川崎市はまさにそうです。給食センターの隣に整備されています。普及啓発や勉強のための施設ですから、八王子市もアクセスのいい場所に整備してもらいたいと思います。

【事務局：渡邊】

川崎市の動物愛護センターには、職員も見学に行ってています。ご意見にあったように、アクセスは重要で、みんなに来てもらいやすい、目に触れやすいというのは大切だと思います。一方で、市の方針として、単独の施設ではなく複合施設を作るという方針があります。動物愛護センターの整備については、様々な点を踏まえて検討を進めているところです。

【佐々木委員】

迷惑というのは、主に犬の話だと思いますが、犬の収容は少ないですし、そんなに問題にはならないと思います。猫はそんなに鳴かないですし。

【対馬委員】

30年前は中型の犬が何頭もいましたが、今は小型犬がほとんどです。ただ、衛生の問題はありますので、建物の設備で対応できるところは、対応してほしいと思います。

【佐々木委員】

都知事は殺処分ゼロを、市長は動物愛護センターの整備をそれぞれ公約にされていたと思うので、市民の側から市長に訴えるのもいいかもしれません。

【対馬委員】

動物愛護推進協議会での委員の皆さんのお意見を、保健所がしっかりと実現して、良い形で進んでいっていると思います。猫の数も減っていますし、路上死体の数も減っています。皆さんの意見と、それを実現してきた保健所の努力のおかげだと思います。

資料を読んでいて、「動物をこうしよう」「飼い主をこうしよう」という意見がまとめられているのですが、今日は、動物だけの問題ではなくて、人の福祉も絡んでいるということが議論されてきたと思います。第四期のまとめとしては、これは動物の問題ではなく、また一部の悪い飼い主さんの問題でもなく、社会全体の、生きづらさを抱えているなどの福祉が必要な方が関わってくる、人の問題であるということを入れていただきたいと思いました。

【西木委員】

最近はＴＮＲが進んだこともあり、外で子猫を拾うということが減りました。子猫から飼いたいと思った時、保護猫を譲り受けるかペットショップから飼うかということになりますが、保護猫は年齢等の制約が厳しく、結局ペットショップから買ったという方がいました。このようなケースを聞くと年齢などによる一定の制限は必要だと思いますが、もったいないなという思いもあります。

【佐々木委員】

所属する団体では、60歳以上の方でも、後見人がいれば、子猫でも高齢の方に譲渡しています。また、「シニア猫の終生預かり制度」と言って、シニア猫を預かりという形で看取りまで飼育してもらう仕組みを設けています。万が一飼育ができなくなった時には猫を戻してもらうことができます。社会的なニーズがあるようであれば、進めていきたいと思っています。

【丸山副座長】

譲渡する猫には、マイクロチップは入っているのですか。

【佐々木委員】

所属する団体では、できる限り入れたいと考えています。しかし、タイミングによっては、まだマイクロチップを入れていないのに譲渡先が決まってしまったという場合もあります。ただ、全頭にマイクロチップを入れるかどうかは決まっていません。

【西木委員】

終生飼おうという意思を持っててくれる方には、譲渡費用にマイクロチップの費用を上乗せしてもいいのではないでしょうか。やはり、ペットを飼うということは、一つの命を預かるということであることから、ある程度の経済力が必要だと思います。ペットショップでも、ワクチン費用を上乗せして販売しています。自ら「飼いたい」と言っている方なので、正規の値段でも負担してもらうべきではないでしょうか。

今後、マイクロチップは挿入する流れですし、迷子になってしまったときに困るのは飼い主さんと猫なので、ぜひ入れてほしいと思います。迷子になった動物の飼い主さんから、探している旨のポスターもたくさん送られてきます。そのため、元野良猫でもどんどん入れていくべきかなと思います。

【佐々木委員】

マイクロチップが入っていますと言って里親さんに出すと、その里親さんもマイクロチップについて理解が深まるし、その方から周りの方にも伝えて広まっていくと思います。そうすると、その方が野良猫を保護した時に、マイクロチップが入っているかもしれないからと、動物病院で調べていただけだと、飼い主の元に戻りやすくなると思います。マイクロチップのことを知らないと、動物病院で調べることもなく、そのまま家で飼ってしまうこともあります。その猫にせっかくマイクロチップが入っていても、探している飼い主さんにたどり着かないということになります。

【丸山副座長】

行政でもマイクロチップの装着を推進していってほしいと思います。先ほどにもあったように、飼い猫がいなくなつて悲しむ飼い主さんが出てくるので、そういうことを防ぐためにも、外猫の数を増やさないためにも、マイクロチップの推進をしていってほしいと思います。

【渋谷委員】

動物病院からマイクロチップの登録情報を問い合わせることはできるのですか。

【菊地座長】

マイクロチップの登録団体がいくつかあります、獣医師会が運営している登録先であればすぐに問い合わせることができます。しかし、環境省が始めた登録先に関しては、現状では、獣医師から問い合わせことはできません。

【渋谷委員】

将来はできるようになるといいですね。

【佐々木委員】

マイクロチップを動物病院で読みとて、あとはご自分で聞いてくださいという流れになるのですか。

【西木委員】

動物病院には個人情報は下りません。マイクロチップを読み取って、環境省に連絡をすると、環境省の方から元の飼い主さんに連絡がいくのだと思います。

| | |
|--------|--|
| | <p>【事務局：山川】</p> <p>○本日のまとめ</p> |
| | <p>【菊地座長】</p> <p>それでは本日の協議会を終了します。皆様ありがとうございました。</p> |
| 会議録署名人 | 令和5年3月29日 署名 佐々木 ちあ美 |